

狩猟免許試験申請書提出チェックリスト

例年お問い合わせや不備の多く特に注意いただきたい部分をまとめました。申請書の提出前にこのチェックリストを活用いただき記載内容・添付書類の確認をお願いします。
なお、このチェックリストの提出は不要です。

	確認事項	チェック欄									
○記載内容											
申請者情報	提出日、氏名・ふりがな、生年月日、住所、電話番号の記載はありますか。										
(1)	受験を希望する免許の種類に誤りはありませんか。 ※網猟免許は鳥類の狩猟のみが可能な免許です。										
(2)	受験を希望する会場（鳥取、倉吉、米子）と受験日の記載はありますか。										
(3)	すでに他の狩猟免許を持っている場合は、その免許の種類・免許を与えた都道府県知事名・免状番号・交付年月日の記載はありますか。										
○添付書類の確認											
医師の診断書 銃所持許可証	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての <u>医師の診断書（3か月以内）</u> または <u>銃所持許可証の写し</u> はありますか。 ※すべての狩猟免許が必要です。 ※銃所持許可証をお持ちの場合は許可証の写しで構いません（医師の診断書は不要です）。 なお、許可証の写しの場合は <u>銃所持許可証番号、顔写真のあるページ</u> の写しが必要です。 ※診断書はかかりつけ医によるものが望ましいです。										
写真	顔写真 はありますか。 ※申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。 ※カラー写真が望ましいです。										
返送用封筒	受験票返送用封筒（1枚）はありますか。 ※長形3号（235mm×120mm）に110円切手1枚を貼り付け、表面に返送先の住所及び氏名が記載されているもの。										
手数料を支払ったことが証明できる書類	・県が配布する納付書で納付した場合は、納付済証はありますか。 ・県庁本庁舎・各総合事務所に設置される窓口で納付した場合は、控え1と書かれた県提出用レシートはありますか。 また金額に誤りはありませんか。 ※収入証紙は、使用できません。 ※納付書は、県庁鳥獣対策課・各総合事務所等、各市町村役場に配架しております。 【受験手数料】 <table><thead><tr><th>今回受験する免許</th><th>狩猟免許をお持ちでない方</th><th>すでに他の狩猟免許をお持ちの方</th></tr></thead><tbody><tr><td>網猟・わな猟</td><td>4,300円</td><td>2,800円</td></tr><tr><td>第1種銃猟・第2種銃猟</td><td>5,200円</td><td>3,900円</td></tr></tbody></table> 例)すでに「わな猟免許」をお持ちで、今回「第1種銃猟免許」の試験を受験される場合は、3,900円分の受験手数料の納付が必要です。	今回受験する免許	狩猟免許をお持ちでない方	すでに他の狩猟免許をお持ちの方	網猟・わな猟	4,300円	2,800円	第1種銃猟・第2種銃猟	5,200円	3,900円	
今回受験する免許	狩猟免許をお持ちでない方	すでに他の狩猟免許をお持ちの方									
網猟・わな猟	4,300円	2,800円									
第1種銃猟・第2種銃猟	5,200円	3,900円									